

◆◆ 統計表一覧 ◆◆

事業年報

第1表	年度別・月別一般状況（その1～2）
第2表	保険者別一般状況（その1～3）
第3表	入院時食事療養及び生活療養にかかる標準負担額の減額状況
第4表	保険者別経理状況 （その1） 収支状況（収入） 収支状況（支出） 収支状況（収支差引） 収支状況（介護分（再掲）） 収支状況（後期高齢者支援金分（再掲）） 保険料収納状況（一般被保険者分） 保険料収納状況（一般分合計/退職分合計） 基金等保有額及び市町村債（組合債）の状況 資産・負債等の状況（年度末現在） （その2） 収支状況（退職者医療分（再掲）） 保険料収納状況（退職者医療分） 保険料収納状況（国保全体）
第5表	保険者別経理関係諸率 収支状況（収入） 収支状況（支出） 収支状況（支出・収支差引） 保険料収納状況（現年分）
第6表	年度別・月別保険給付状況 一般被保険者分 全体、前期高齢者分（再掲）、70歳以上一般分（再掲）、 70歳以上現役並み所得者分（再掲）、未就学児分（再掲）
第7表	年度別・月別保険給付状況・その他の保険給付

第 8 表	年度別・月別診療費諸率
	一般被保険者分
	全体、前期高齢者分（再掲）、70歳以上一般分（再掲）、 70歳以上現役並み所得者分（再掲）、未就学児分（再掲）
第 9 表	保険者別保険給付状況
	一般被保険者分
	全体、前期高齢者分（再掲）、70歳以上一般分（再掲）、 70歳以上現役並み所得者分（再掲）、未就学児分（再掲）
第10表	保険者別保険給付状況・高額療養費等
	一般被保険者分
	全体、前期高齢者分（再掲）、70歳以上一般分（再掲）、 70歳以上現役並み所得者分（再掲）、未就学児分（再掲）
第11表	保険者別保険給付状況・その他の保険給付
第12表	保険者別療養の給付（診療費）諸率
	一般被保険者分
	全体、前期高齢者分（再掲）、70歳以上一般分（再掲）、 70歳以上現役並み所得者分（再掲）、未就学児分（再掲）
第13表	保険者別不当利得、不正利得、第三者行為の状況
	一般被保険者分

第14表 保険者別保険料（税）賦課徴収状況

（その１）

医療給付費分（一般被保険者分）

後期高齢者支援金分（一般被保険者分）

介護納付金分（一般・退職合計分）

（その２）

国民健康保険組合の保険料月額一覧

（その３）

医療給付費分（退職者医療分）

後期高齢者支援金分（退職者医療分）

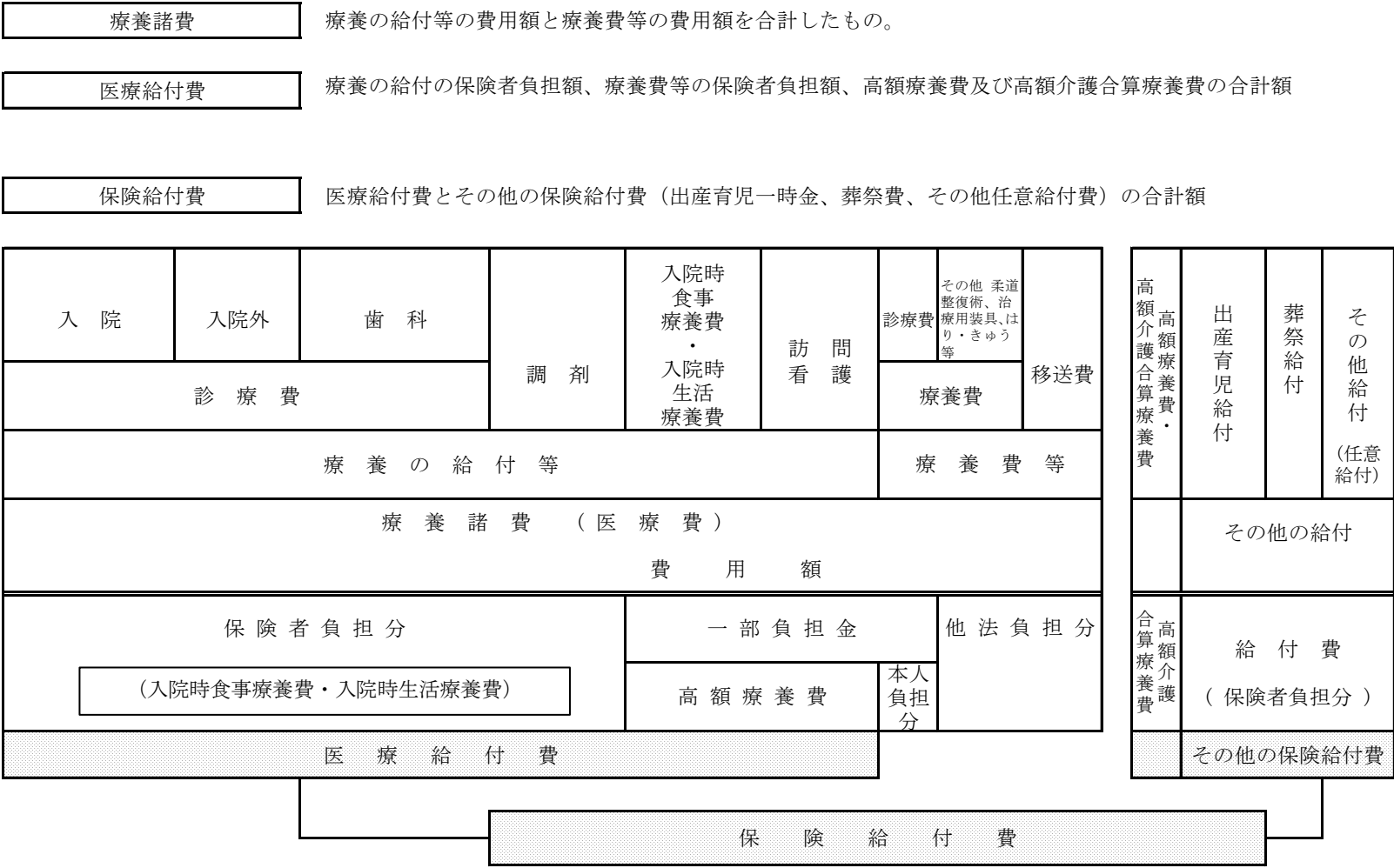
参 考 資 料

事業年報集計表（A表～F表）

◆◆ 用 語 解 説 ◆◆

本書で使われている主な用語を解説すると、次のとおりである。

公営保険者（公営）	区市町村が経営主体の保険者
国民健康保険組合（組合）	同種、同業で組織する保険者
退職被保険者等	国民健康保険法附則第6条の規定による退職被保険者及びその被扶養者 退職被保険者とは、公営保険者の被保険者のうち、老齢又は退職を支給事由とする被用者年金の受給者であって、被用者年金保険の加入期間が20年以上、又は40歳以降の加入期間が10年以上ある者、被扶養者とは健康保険の被扶養者に準ずる者をいう。
一般被保険者	退職被保険者等以外の被保険者
介護保険 第2号被保険者	介護保険は年齢が40歳以上の人加入するが、65歳以上の人（第1号被保険者）と40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）とに分かれている。第1号被保険者は、原因を問わずに要介護認定または要支援認定を受けたときに介護サービスを受けられる。また、第2号被保険者は、加齢に伴う疾病（特定疾病）が原因で要介護（要支援）認定を受けたときに介護サービスを受けられる。保険料の徴収方法も異なり、第2号被保険者の保険料は医療保険分の保険料（税）及び後期高齢者支援金分の保険料（税）と併せて医療保険者が徴収する。
診療費諸率	医療費諸率のこと。診療費を分析した数値で次のものがある。
受診率	被保険者100人当たりの受診件数をいい、本書では診療件数を年間平均被保険者数で除し、100を乗じて得た数値（年間受診率）を示している。
1件当たり日数	診療実日数を診療件数で除した数値で、入院の場合は1か月間における平均入院日数、外来では1か月の平均通院日数を表す。
1日当たり費用額	診療に要した費用額を診療実日数で除した数値
1人当たり費用額	診療に要した費用額を年間平均被保険者数で除した数値
療養の給付	被保険者の疾病や負傷に関して、保険医療機関等が診療や薬剤の支給等、直接に医療という現物の給付を行うこと。
療養費	療養の給付を行うことが困難な場合、緊急その他やむを得ない場合等において、被保険者の請求に基づき現金で給付するもの。
入院時食事療養費・ 入院時生活療養費	保険医療機関に入院している被保険者が、入院に係る給付に併せて食事療養を受けたときは、世帯主又は組合員に対し、入院時食事療養費が支給される。 療養病床に入院している65歳以上の被保険者が、入院に係る給付に併せて生活療養を受けたときは、世帯主又は組合員に対し、入院時生活療養費が支給される。



多数該当	同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けた場合、4回目以降は次の限度額を超える額を支給 (1) 平成26年12月診療分まで ・上位所得者：83,400円 ・一般：44,400円 ・住民税非課税世帯等：24,600円 (2) 平成27年1月診療分から ・年間所得901万円超：140,100円 ・年間所得600万円超901万円以下：93,000円 ・年間所得210万円超600万円以下：44,400円 ・年間所得210万円以下：44,400円 ・住民税非課税者：24,600円
------	--

70歳以上被保険者の高額療養費

70歳以上被保険者の高額療養費の自己負担限度額等は次のとおり。
○平成30年7月まで

	個人単位（外来のみ）	70歳以上世帯単位（入院を含む）
現役並み所得者	57,600 円	(費用額－267,000)×1%＋80,100円 多数該当の場合 44,400円
一般	14,000 円	57,600円 多数該当の場合 44,400円
低所得Ⅱ	8,000 円	24,600 円
低所得Ⅰ	8,000 円	15,000 円

○平成30年8月以降			
		個人単位（外来のみ）	70歳以上世帯単位（入院を含む）
現役並み所得者	690万円以上	$(費用額 - 842,000) \times 1\% + 252,600$ 円 多数該当の場合140,100円	
	380万円以上 690万円未満	$(費用額 - 558,000) \times 1\% + 167,400$ 円 多数該当の場合93,000円	
	145万円以上 380万円未満	$(費用額 - 267,000) \times 1\% + 80,100$ 円 多数該当の場合44,400円	
一般		18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 多数該当の場合 44,400円
低所得Ⅱ		8,000 円	24,600 円
低所得Ⅰ		8,000 円	15,000 円

特定疾病	厚生労働大臣が定める治療及び疾病（人工透析を実施している慢性腎不全、血友病等）については、自己負担限度額を月10,000円（70歳未満の上位所得者の人工透析については20,000円）とする。
高額介護合算療養費	医療保険と介護保険の給付を受けた場合、一年間に支払った自己負担額（所得区分ごとに設定する）を合算して自己負担限度額を超えた額を保険者が支払う給付をいう。

	所得区分		平成26年8月～27年7月	平成27年8月～30年7月	平成30年8月以降
70歳未満	901万円超		176万円	212万円	212万円
	600～901万円以下		135万円	141万円	141万円
	210万～600万以下		67万円	67万円	67万円
	210万以下		63万円	60万円	60万円
	住民税非課税世帯		34万円	34万円	34万円
70～74歳	690万円以上		67万円	67万円	212万円
	380万円以上				141万円
	145万円以上				67万円
	145万円未満		56万円	56万円	56万円
	市町村 住民税非課税 世帯	Ⅱ	31万円	31万円	31万円
		Ⅰ	19万円	19万円	19万円

結核・精神医療給付金	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「障害者総合支援法（精神通院）」の適用医療分について、公営保険者が条例に基づき行っている任意給付で、各法で患者負担とされる金額を給付するもの。
------------	---

◆ ◆ 注 意 ◆ ◆

- 1：公営保険者の第6表、第8表、第9表及び第12表は、3月～2月診療ベースの数値であり、国保組合は4月～3月診療ベースの数値である。
- 2：国保組合は次の略称を用いている。

名 称	略 称
全国土木建築国民健康保険組合	全国土木
東京理容国民健康保険組合	東京理容
東京芸能人国民健康保険組合	東京芸能人
文芸美術国民健康保険組合	文芸美術
東京料理飲食国民健康保険組合	料理飲食
東京技芸国民健康保険組合	東京技芸
東京食品販売国民健康保険組合	食品販売
東京美容国民健康保険組合	東京美容
東京自転車商国民健康保険組合	自転車商
東京青果卸売国民健康保険組合	青果卸売
東京浴場国民健康保険組合	東京浴場
東京都弁護士国民健康保険組合	東京弁護士
東京都薬剤師国民健康保険組合	東京薬剤師
東京都医師国民健康保険組合	東京都医師
全国左官タイル塗装業国民健康保険組合	左官タイル
東京建設職能国民健康保険組合	建設職能
東京建設業国民健康保険組合	東京建設業
中央建設国民健康保険組合	中央建設
東京土建国民健康保険組合	東京土建
全国板金業国民健康保険組合	全国板金業
全国建設工事業国民健康保険組合	建設工事業